



くき

2019
平成31年

2 月号

No.213



主な内容

- 市役所の組織が変わります 2
- 妊娠・出産・子育てをサポートします！
子育て世代包括支援センター 3
- みんなで育てよう！協働のまちづくり 4
- 第4回よろこびのまち久喜マラソン大会
大会当日は交通規制を実施します 裏表紙

久喜市成人式

1月13日(日)、市内4会場で「久喜市成人式」が行われました。

会場では、スーツや振袖に身を包んだ新成人が旧友たちとの久しぶりの再会を喜び、思い出話や近況報告に花を咲かせる姿が見られました。

式典では、新成人の代表者が「誓いのことば」を述べ、成人としての決意を胸に凜とした表情を見せていました。



市公式動画チャンネル

『広報くき』『広報くきお知らせ版』は、市内各公共施設などに置いています。また、市ホームページ (<http://www.city.kuki.lg.jp/>) やマチイロ (スマートフォンアプリ) から、ご覧になれます。



市公式 SNS



市役所の組織が変わります

市民サービスの一層の向上と効率的な行政運営を推進するため、4月1日(月)から市役所の組織を変更します。
 なお、各庁舎の各階の配置などについては、広報くき3月1日号でお知らせします。

問合せ 企画政策課企画政策係（内線2282）

課の名称変更、設置、廃止をします

○課の名称変更について

現在	変更後
自治振興課	市民生活課
ごみ処理施設建設推進課	資源循環推進課

現在	変更後
商工観光課	久喜ブランド推進課
子育て支援課	子ども未来課

○課の設置について

設置する課	取り扱う主な事務（一部抜粋）
情報推進課	情報政策に関する事、統計に関する事
アセットマネジメント推進課	公共施設の活用・統廃合に関する事
交通企画課	公共交通、交通安全に関する事
高齢者福祉課	高齢者福祉に関する事
介護保険課	介護保険に関する事
道路建設課	道路・街路の整備に関する事
上下水道経営課	水道・下水道業務に関する事

○課の廃止について

廃止する課	取り扱う主な事務（一部抜粋）	移管先
シティプロモーション課	広報広聴に関する事	庶務課
	シティプロモーションの推進に関する事	久喜ブランド推進課
管財課	情報政策、システム管理に関する事	情報推進課
	市有財産の管理に関する事	アセットマネジメント推進課
生活安全課	消費者相談、法律相談、防犯対策に関する事	市民生活課
	公共交通、交通安全に関する事	交通企画課
	青少年健全育成に関する事	子ども未来課
	空き家対策に関する事	都市整備課
介護福祉課	各総合支所市民生活係が取り扱う事務	各総合支所総務管理課
	高齢者福祉に関する事	高齢者福祉課
営繕課	介護保険に関する事	介護保険課
	市有建築物の建築に関する事	アセットマネジメント推進課
水道業務課	市営住宅に関する事	都市整備課
	水道業務に関する事	上下水道経営課
下水道業務課	下水道業務に関する事	上下水道経営課
中央図書館	市立図書館に関する事	生涯学習課

※市立図書館は平成31年4月から指定管理者制度を導入し、指定管理者との連絡調整等は生涯学習課が行います。

妊娠・出産・子育てをサポートします！



子育て世代包括支援センター



子育て世代包括支援センターは、妊娠・出産・子育てに関する悩みなどを相談できる場所です。市内4カ所の保健センターに設置されており、母子保健コーディネーター（保健師・助産師）が、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。

問合せ 各保健センター内（中央・☎21-5354/菖蒲・☎85-7021/栗橋・☎52-5577/鷺宮・☎58-8521）

妊娠したかも…どうしよう

妊娠中の過ごし方は？

授乳のことを相談したい

赤ちゃんのお世話の仕方がわからない

相談できる人がいない



市では、妊娠・出産・子育てに関するさまざまな助成や事業を行っています。手続き方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。各保健センターにお問い合わせください。

妊 娠 前

妊 娠 ・ 出 産

子 育 て

費用の助成等

- ・ 早期不妊検査費助成(※)
- ・ 不育症検査費助成(※)
- ・ 不妊治療費助成
- ・ 母子健康手帳交付
- ・ 妊婦健康診査助成券交付
- ・ 妊婦歯科健康診査受診券交付(※)
- ・ 新生児聴覚検査費助成(※)
- ・ 予防接種

母子保健事業

- ・ ママ・パパ教室
- ・ 乳児家庭全戸訪問
- ・ 乳幼児健康相談
- ・ 乳幼児健康診査
- ・ むし歯予防教室
- ・ 離乳食のすすめ方教室
- ・ 発達に関する相談・教室

※は、平成30年度新規事業です

◆ 平成30年度新規事業のうち、2つの事業を紹介します。

妊婦歯科健康診査

平成30年10月1日から、妊娠期間中に1回、無料で歯科健康診査が受けられるようになりました。妊娠中はホルモンの変化により、むし歯や歯周病にかかりやすくなります。歯科健診を受け、お口の中の環境を整えて出産にのぞみましょう。

新生児聴覚検査

新生児聴覚検査は生まれて間もない赤ちゃんに行う耳の聞こえの検査です。聞こえの障がいや早期発見し、適切な治療や支援を受けることでことばの発達を促すことができます。

市では、平成31年1月1日以降に生まれたお子さんの新生児聴覚検査に対し、検査費用の助成を開始しました。聞こえとことばの発達のために必ず検査を受けましょう。

みんなで育てよう！協働のまちづくり

「協働のまちづくり」とは、市民と市がそれぞれの役割と責任を果たして、公共的な課題の解決にあたり、豊かで活力に満ちた地域の実現を目指すものです。

市では、「自治基本条例」に定められている協働のまちづくりを実現するために、市民が市政に参画するための基本的事項を定めた「市民参加条例」と市民活動の推進に関する基本的事項を定めた「市民活動推進条例」を定めています。

問合せ 自治振興課自治振興係（内線2623）



市民と市が、共に力を合わせていくため、市民の皆さんの積極的な市政やコミュニティへの参加をお待ちしています。



市政やコミュニティに参加するための情報を得るには？

◆市民参加推進員制度

「市民参加推進員」に登録すると、市から市民参加に関する情報が届きます。13歳以上の市民が登録できます。

◆市民参加コーナー

市内25カ所の公共施設に、市民参加を求めている情報や市民参加の実施結果をまとめて公表するための、常設のコナーを設けています。

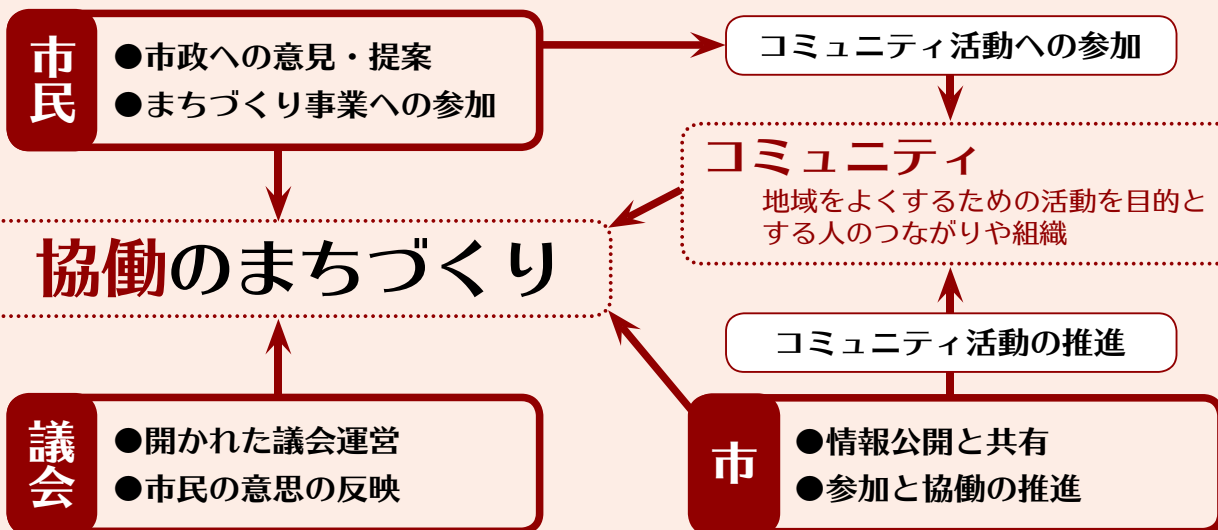
◆市民活動情報コーナー

市内17カ所の公共施設に、市民活動団体の紹介やイベント情報などを公開するための常設のコナーを設けています。

市ホームページ「協働のまちづくり」もぜひご覧ください → <https://www.city.kuki.lg.jp/shisei/kyodo/index.html>



協働のまちづくりの連携

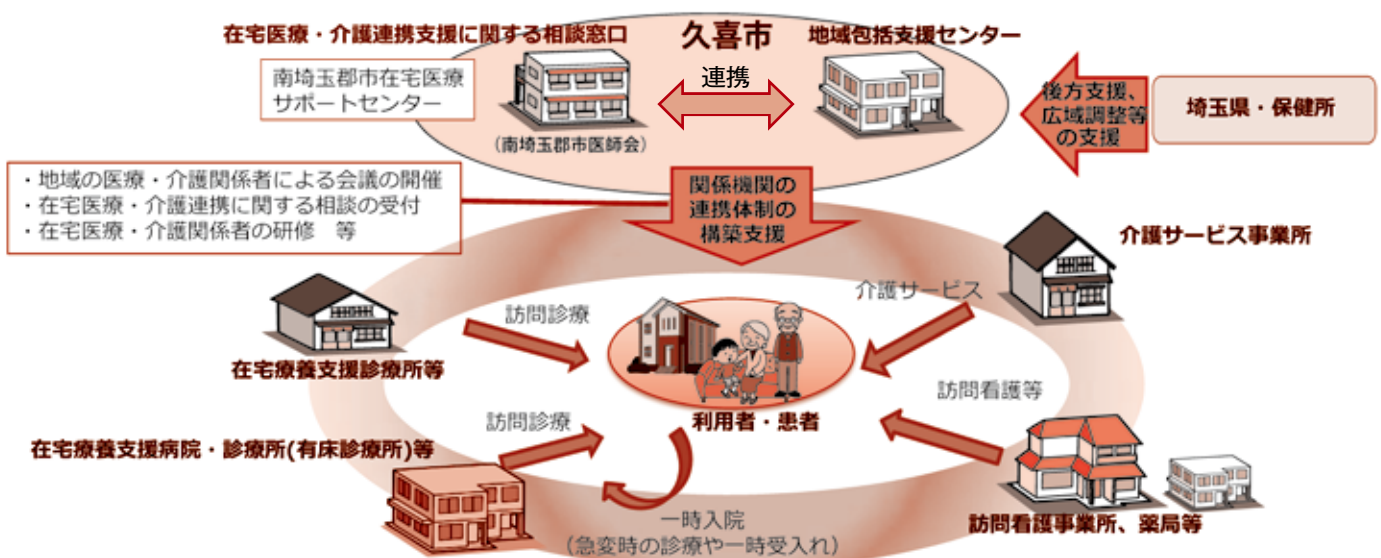


地域で安心して暮らし続けていくために 在宅医療・介護連携

医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していく必要があります。市では、多職種協働による在宅医療と介護が一体的に提供できる支援体制づくりを進めています。

問合せ 介護福祉課地域包括支援係（内線3271）

在宅医療・介護連携推進事業のイメージ



多職種連携のための研修会（顔の見える関係づくり）

平成30年10月5日(金)、地域の医療・介護関係者を対象に研修会を開催し、78人が参加しました。

「多職種における訪問看護の利用について」をテーマに、講演とグループワークが行われ、参加者からは、「いろいろな意見を聞くことができ、それぞれの立場により考え方、視点が違うことが分かった」「訪問看護師の動きがよく分かった」「連携の必要性を再確認できた」「普段、顔を合わせる事ができない他の職種の人と話し合いができてよかった」などの感想が寄せられました。



研修会（グループワーク）の様子

相談窓口を設置しています

医療・介護の連携を図るため、4市町（久喜市、蓮田市、白岡市、宮代町）と一般社団法人南埼玉都市医師会とで業務委託契約を締結し、医師会内に相談窓口を設置しています。

「今まで通院できていたが、歩けなくなり、通院できなくなったので、自宅を訪問してくれる医療機関を教えてください」、「退院した後に、在宅でターミナルケアをしてほしい」、「訪問診療医を教えてください」など、在宅療養に関することについて、お気軽にご相談ください。

相談窓口の概要

名称	南埼玉都市在宅医療サポートセンター (一般社団法人南埼玉都市医師会内)
業務日	月～金曜日
相談時間	9時～17時
問合せ	☎23-8044

「彩愛クラブ」で生きがいと健康づくりを

「最近、外に出る機会や誰かと交流する機会が減ってしまった」、「もっといきいきとした元気な毎日を送りたい」、「地域の人とコミュニケーションを図りたい」、「今のうちから介護予防に取り組みたい」、そんな皆さんのために彩愛クラブでは、さまざまな活動を行っています。ぜひ参加してみてください。

問合せ 社会福祉課社会福祉係（内線3237）/各総合支所各社会福祉係（菖蒲・内線140/栗橋・内線237/鷺宮・内線140）

◆彩愛クラブとは

それぞれの地域を基盤とする高齢者による自主的な組織です。仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動を行っています。

◆活動内容

地域のための社会貢献活動、スポーツ活動、健康教室、教養講座、趣味の作品展、その他各種レクリエーションなど、多くの活動が行われています。

◆活動規模

日常的に声を掛け合い、歩いて集まることのできる小地域の範囲で組織しています。規模は、おおむね30人から100人までを標準としています。

◆入会できる方

地域にお住まいのおおむね60歳以上の方

◆入会するには

入会手続きは、それぞれのクラブで行っています。

入会を希望される方は、お近くのクラブを紹介しますので、お問い合わせください。



▲グラウンド・ゴルフ大会の様子



▲作品展（講話中）の様子

市民意見提出制度による意見募集

◆久喜市災害廃棄物処理計画

（案）

計画の概要 災害により発生した廃棄物の処理を迅速かつ円滑に実施し、速やかな復旧・復興を進めるため、災害廃棄物処理計画を策定します。

意見提出期間 2月12日（火）～3月13日（水）消印有効

意見提出できる方 ①市内在住・在勤・在学者 ②市内で事業を営みまたは活動する方 ③市に対して納税義務を有する方 ④案件に利害関係を有する方

計画（案）の閲覧 市民参加コーナー、市ホームページ「市民参加」のページで2月8日（金）からご覧になれます。

市民参加コーナー・意見箱設置場所 市役所1階ロビー、各総合支所、公文書館、ふれあいセンター久喜、中央・東西・森下・栗橋・鷺宮の各公民館、菖蒲・栗橋の各文化会館、栗橋・鷺宮東・鷺宮西の各コミュニティセンター、菖蒲老人福祉センター、中央・鷺宮の各図書館、毎日興業アリーナ久喜メインアリーナ（第1体育館）、久喜市教育委員会、菖蒲・鷺宮の各温水プール、栗橋B&G海洋センター

意見提出方法・問合せ 意見書（市民参加コーナーで配布

市ホームページからもダウンロード可）に必要事項を記入の上、意見箱に投入するか、直接または郵送・FAX・Eメールで、ごみ処理施設建設推進課（〒346-0192

所在地記入不要/菖蒲総合支所内/内線350/☎85・1788/Eメールgonishori@city.kukig.jp）へ

検討結果の公表 提出意見の概要・意見に対する市の考え方・計画（案）の修正内容を市民参加コーナー、市ホームページ等で氏名・住所を除き公表します。

※個別の回答は行いません。



菖蒲・栗橋・鷺宮総合支所 における 日曜開庁業務を終了します

3月31日(日)の実施をもって、菖蒲・栗橋・鷺宮総合支所の日曜開庁を終了します。

本庁舎は、4月7日(日)からも引き続き、毎週日曜日8時30分～12時、13時～17時15分(年末年始等を除く)一部窓口にて開庁していますので、ご利用ください。

なお、住民票の写し等の各種証明書は、マイナンバーカードを使用して、全国のコンビニエンスストアで取得できます。

問合せ 日曜開庁に関すること…企画政策課企画政策係(内線2288) / コンビニ交付に関すること…市民課(総合窓口)市民係(内線2662)

生産緑地地区の変更に係る 都市計画案の縦覧について

都市計画法第17条第1項の規定に基づき、都市計画案の縦覧を行います。

縦覧期間 2月12日(火)～25日(月) 8時30分～17時15分

※土、日曜日を除く

縦覧場所 公園緑地課(市役所第二庁舎内)

意見書の提出 都市計画案について、

市民および利害関係のある方は意見書を提出することができます

提出期限 2月25日(月) 必着

提出方法・問合せ 意見書(公園緑地課で配布)に必要な事項を記入の上、直接または郵送で、公園緑地課施設管理係(〒346-0024 久喜市北青柳1404の7/内線4686)へ

特定配当所得等は申告期限内にご申告ください

次の所得または控除については、申告期限後に申告した場合、その取り扱いが、市・県民税と所得税で異なるため、原則として申告期限(3月15日)までに申告する必要があります。

- ① 特定配当所得
- ② 特定株式等譲渡所得
- ③ 事業専従者控除

④ 損失の繰越控除(発生した損失を翌年度以降に繰り越す場合も含む)

※①・②について、市・県民税と所得税で異なる課税方式を選択する場合も、原則として期限内に申告する必要があります。

問合せ 市民税課市民税第1係(内線2685)

施設の指定管理者をお知らせします

◆図書館について

中央図書館、菖蒲図書館、栗橋文化会館図書室および鷺宮図書館の施設の管理・運営を、4月1日から指定管理者が行います。

指定された管理者 株式会社図書館流

通センター

指定期間 5年間(平成31年4月1日～平成36(2024)年3月31日)

問合せ 中央図書館 ☎21・0114

※休館、利用時間等の詳細については改めてお知らせします。

◆体育施設等について

下記の市立体育施設および都市公園の有料施設等の管理・運営を、4月1日から引き続き指定管理者が行います。

指定された管理者 久喜スポーツプロモーションJ.V(シンコースポーツ株式会社・毎日興業株式会社)

指定期間 5年間(平成31年4月1日～平成36(2024)年3月31日)

施設名	問合せ
菖蒲温水プール	体育施設 教育委員会課 生涯スポーツ 係(内線366)
鷺宮温水プール	
鷺宮体育センター	
鷺宮運動広場	
南栗橋スポーツ広場	
栗橋B & G海洋センター	
緑1丁目テニスコート	都市公園の有料施設等 公園緑地課 施設管理係 (内線4684)
寺田公園	
森下緑地グラウンド	
あやめ公園	
寺田緑地グラウンド	
ふれあい広場	
南栗橋近隣公園	
桜田運動公園	
沼井公園	

平成31年度就学援助制度のお知らせ

教育委員会では、小・中学校に在学する児童・生徒の保護者で、経済的な理由により支払いが困難と認められる方に、その費用の一部を援助します。

載っています。

援助内容 学用品費・通学用品費・新入学児童生徒学用品費・修学旅行費・校外活動費・給食費・医療費(学校で治療の指示を受けたもの)

受付開始 3月1日(金)

申請方法 申請書(学務課または各学校、環境経済・教育分室、各総合支所総務管理課で配布。市ホームページからもダウンロード可)に必要な事項を記入の上、必要書類を添えて、学務課または環境経済・教育分室、各総合支所総務管理課へ

問合せ 教育委員会学務課学事係(内線334)

※詳しくは、学校を通して配布している「就学援助制度のお知らせ」をご覧ください。市ホームページにも掲載

久喜市の学校給食が「埼玉県教育委員会教育長賞」を受賞

平成30年度学校給食調理コンクール自由献立部門において、栗橋小学校チームが「埼玉県教育委員会教育長賞」を受賞しました。

栗橋小学校が受賞した献立

- ・くりくりコロッケ
- ・県産野菜のシャキシャキサラダ
- ・野菜たっぷりきのこスープ
- ・梨
- ・パン
- ・牛乳



くりくりコロッケは、衣にそうめんを細かく砕いたものをまとわせ、それを「栗のイガ」に見立て見た目も「栗」そっくりにし、食べると中から「栗」が出てきます。見た目も楽しく、食べてもおいしいコロッケです。

◆表彰式 平成30年11月2日、さいたま市民会館うらわで「彩の国学校給食研究大会（学校給食調理コンクール表彰式）」が行われ、賞状とトロフィーが授与されました。

◆学校給食調理コンクールとは 学校給食の食に関する指導の充実及び食事内容の充実向上と多様化、高度化を図ること、また、栄養教諭・学校栄養職員および調理員など関係者の調理技術の研さんと意欲の高揚に資することを目的に(公財)埼玉県学校給食会が毎年行っています。



犬のしつけ方教室

生活に潤いを与えてくれるはずの愛犬も、しつけ方や飼い方によっては「ムダ吠え」や「ふん害」などでトラブルの原因にもなりかねません。

この教室で、犬を飼うための正しい知識とマナーを身につけてみませんか。

日時 3月2日(土) ①10時～11時30分 市役所本庁舎裏駐車場／②13時30分～15時 鷲宮総合支所駐車場

内容 講義と実技指導

講師 小佐野恵司さん(小佐野愛犬警察犬訓練所代表)

対象 次の全てに該当する方

- ・市内在住者
- ・犬を飼っている方またはこれから飼う方
- ・市が開催した犬のしつけ方教室に、過去一度も参加したことがない方

定員 各10組(申込順)

※①・②の重複参加不可。

※犬の同伴可

費用 無料

申込開始 2月15日(金) 9時

申込み・問合せ 環境課環境衛生係(菖蒲総合支所内/内線369)

久喜市地域公共交通会議委員募集

内容 市が行う公共交通施策の検討・協議や久喜市公共交通計画に基づく事業の検証

応募資格 18歳以上の市内在住・在勤・在学者

※既に5つ以上の審議会等の委員を兼任している方は応募できません。

募集人数 8人

委員構成 公募による市民、学識経験者、一般乗合旅客自動車運送事業者など(計25人)

委員の任期 2年(5月～平成33(2021)年4月)

会議開催の予定 年4回程度

報酬 日額6000円

募集期限 2月28日(木)

応募方法・問合せ 住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・応募動機(400字程度)を明記の上、直接または郵送・FAX・Eメールで、生活安全課交通係(T3461850)

1所在地記入不要/内線2634/FAX22-3319/Eメールseikatsu@city.kukigijp)

選考および結果 公募選考委員会において選考します。選考結果は応募者全員に通知します。

中学生の

「税についての作文」受賞者を紹介します

国税庁および全国納税貯蓄組合連合会が「税についての作文」を募集したところ、次の皆さんが受賞されました。詳しくは市ホームページをご覧ください。(順不同)

○久喜市長賞

栗橋西中学校3年 樋口 璃子さん

○埼玉県納税貯蓄組合総連合会優秀賞

久喜中学校3年 高野 羅さん

鷲宮中学校3年 大武 千起さん

鷲宮東中学校3年 北村 理絵さん

○関東信越税理士会春日部支部長賞

鷲宮西中学校3年 糸川 航己さん

○春日部納税貯蓄組合連合会長賞

久喜南中学校3年 平井 美有さん

久喜東中学校3年 斉藤 寧鈴さん

高浦南中学校3年 瀬良 愛里沙さん

栗橋東中学校3年 荒木 このみさん

○春日部税務署長賞

高浦中学校3年 荒井 菜々香さん

問合せ 市民税課市民税第1係(内線2685)

農業委員を募集します

対象 農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者

内容 農地の権利移動や転用に関する審査／農地利用最適化推進委員と連携し、農地パトロールや遊休農地の発生防止・解消に向けた現場活動および担い手への農地集積・集約化の推進活動／新規就農の支援活動

募集人数 19人

応募資格 原則として久喜市に住所を有するもの／久喜市の一般職員でない者。ただし、次のいずれにも該当しないものとしめます。

・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

応募方法 自薦または他薦（団体推薦または3人以上の連名による推薦）に

よる。応募用紙（農業振興課、農業委員会事務局、本庁（環境経済・教育分室）および栗橋・鷺宮の各総合支所総務管理課で配布。市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入の上、直接または郵送で、農業委員会事務局（〒346-0192 所在地記入不要）へ

応募期間 2月12日（火）～3月11日（月）必着
※応募の状況は中間および終了時に市ホームページにて公表します。

選任方法 久喜市農業委員候補者選考委員会にて候補者を選考し、久喜市議会の同意を得て、久喜市長が任命します。

任期 7月1日～平成34（2022）年6月30日
報酬 条例に基づき支給します。
申込み・問合せ 農業委員会事務局（内線320）

市有地を売却します

市では、市有地を一般競争入札で売却します。

物件概要 所在地…東大輪字浅間下2081番1 地目…宅地 面積…840・21㎡

募集要項配布 2月6日（水）から管財課および鷺宮総合支所総務管理課で配布。市ホームページからもダウンロード可。

入札参加申込期間 2月6日（水）～20日（水）
入札日時 3月8日（金） 14時
入札場所 鷺宮総合支所408会議室
※詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。
申込み・問合せ 管財課管財係（内線2443）／鷺宮総合支所総務管理課（内線102）

Jアラートを利用した全国一斉情報伝達試験

2月20日（水）11時、全国瞬時警報システム（Jアラート）を利用した全国一斉情報伝達試験が実施されます。防災行政無線から「これは、Jアラートのテストです。」という放送が流れますので、ご注意ください。

子ども医療費のお知らせ

お子さんが医療機関で診療を受けた場合に、その医療費の一部を助成します。助成には、あらかじめ受給資格の登録が必要となります。

対象期間 入院・通院とも満15歳に達する日の属する年度の末日まで
資格登録 出生・転入後15日以内に、子育て支援課または各総合支所児童福祉係で登録申請してください。15日を過ぎると資格は申請日からとなります。
登録に必要なもの 子どもの健康保険証、受給者名義の振込口座がわかるもの
助成内容
・市内の指定医療機関で受診の場合
医療費の保険診療分の一部負担金が、一医療機関ごとに入院、通院別で月額2万1000円未満のとき、医療機関に受給資格証と健康保険証を提示することで、原則、保険診療分の一部負担金および入院時食事療養標準負担額の窓口での支払いが不要となります。（保険外や自費分の医療費は窓口での支払いが必要です）
・市外や指定のない医療機関で受診の場合

なお、当日の状況（災害発生時など）により実施を延期または中止する場合があります。
問合せ 消防防災課危機管理係（内線2648）

場合

医療機関の窓口で医療費の支払いをしていたとき、子ども医療費支給申請書に医療機関の領収書を添付し、子育て支援課または各総合支所児童福祉係へ提出してください。

保険診療医療費の一部負担金から高額療養費、附加給付金を控除した額に、入院時食事療養標準負担額を加算した額を助成します。

※保育園・幼稚園・学校等の管理下でのけがなどの場合、原則、日本スポーツ振興センターの災害共済給付が優先となり、対象とはなりません。

問合せ 子育て支援課医療手当係（内線3287）／各総合支所児童福祉係（菖蒲・内線145／栗橋・内線238／鷺宮・内線153）



障がい者虐待を防ぎましょう

障がい者が社会の一員として、共に生活するためには、障がい者自身の権利や尊厳を守らなければなりません。虐待は、障がい者の人間としての尊厳を脅かす行為です。

皆さんの気付きが、虐待の防止と早期発見につながります。

障がい者に対する虐待は、障がい者の家族だけでなく、障がい福祉施設の職員や雇用主など、障がい者と身近に接する人が行っている場合があります。また、本人が被害を訴えることが難しいことから、虐待をする人が「指導・しつけ・教育」の名目で、自覚なしに虐待行為を続けている場合や、障がい者自身が虐待だと認識していない場合もあります。そのため、周囲の人の気付きが大変重要です。

◆通報を受け付けています

市では、障がい者福祉課に障がい者虐待防止センターを設置し、障がい者に対する虐待の通報を受け付けています。

また、埼玉県では平成30年10月1日より、24時間365日対応している「虐待通報ダイヤル#7171」（対象は

児童・高齢者・障がい者）を始めました。

身近で障がい者への虐待が疑われたら、通報・相談をお願いします。

◆障がい者虐待の例

身体的虐待	暴行・拘束など
性的虐待	わいせつな行為の強要など
心理的虐待	暴言・差別的な言動など
放棄・放任（ネグレクト）	食事などの世話をしない、長時間の放置など
経済的虐待	財産や年金を勝手に使うことなど

問合せ 障がい者福祉課自立支援係（内線3246）／各総合支所各社会福祉係（菖蒲・内線106／栗橋・内線236／鷲宮・内線140）



災害時援助用ビブス・バンダナを配布しています

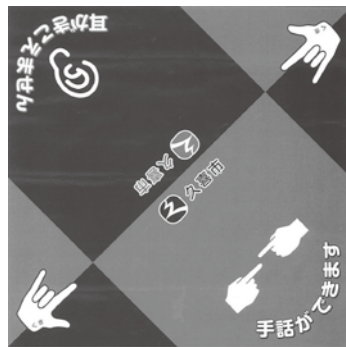
地震などの災害時に役立つように、視覚障がいのある方には「災害時援助用ビブス」、聴覚障がいのある方には「災害時援助用バンダナ」を配布しています。災害時にビブスを着用している方を見つけた際は、「何かお困りのことはありませんか」とお声掛けをお願いします。また、災害時にバンダナを着用している方を見つけた際は、必要に応じて筆談や手話のできる方へ繋げていただくなど、市民の皆さんのご支援とご協力をお願いします。

問合せ 障がい者福祉課自立支援係（内線3247）／各総合支所各社会福祉係（菖蒲・内線141／栗橋・内線248／鷲宮・内線144）

わしのみやコスモスフェスタ 実行委員募集

10月に開催予定の「わしのみやコスモスフェスタ2019（仮称）」の企画や運営に興味がある方を募集します。久喜市の秋を彩るイベントと一緒に盛り上げませんか。応募資格 市内在住者

募集人数 5人程度
募集期限 2月28日（木）
申込み・問合せ 電話で、商工観光課観光係（菖蒲総合支所内／内線136）へ



▲災害時援助用バンダナ



▲災害時援助用ビブス

街角ギャラリー

入場無料

国の利根川堤防強化事業に伴い、現在位置から堤防上へ移転する栗橋地区の鎮守「八坂神社」をテーマに、貴重な写真パネルなどを展示します。お茶などをご用意しておりますので、ぜひお立ち寄りください。

日程 2月9日(土)～17日(日) 10時～16時

※2月11日(祝)はお休みします。

場所 県道羽生外野栗橋線沿いの空き店舗(栗橋中央2-9-15)

※車でお越しの方は、ギャラリー向かいの専用駐車場をご利用ください。

問合せ 栗橋宿ふれあい推進協議会事務局〔都市計画課内(第二庁舎内)／内線4665〕



介護支援専門員募集

勤務内容 要支援認定者等のケアプラン作成、介護保険制度に関する相談受付、関係機関との連絡調整等
応募資格 介護支援専門員の資格と普通自動車免許を有し、すぐに実務に従事できる方
募集人数 若干名
勤務時間 月～金曜日のうち週4日以内 9時～17時15分

勤務地 久喜中央地域包括支援センター(介護福祉課内)
報酬 月額1万円
採用時期 平成31年4月
募集期限 2月28日(木) 必着
応募方法 問合せ 履歴書(写真貼付)を直接または郵送で、介護福祉課地域包括支援係(〒346-8501 所在地記入不要/内線3271)へ

平成30年度定期監査の結果をお知らせします

この監査は、地方自治法の規定に基づき、平成30年4月1日から9月30日までの一般会計および特別会計に関する事務が、適正かつ効果的・合理的に運営されているかを監査したものです。

監査にあたっては、提出された資料を関係帳簿および証拠書類との照合により確認し、関係職員から説明を求め、などの方法で実施しました。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

監査の対象

秘書課、庶務課、人権推進課、財政課、市民税課、収納課、自治振興課、ごみ処理施設建設推進課、農業振興課、社会福祉課、介護福祉課、保育課、健康医療課、国民健康保険課、建設管理課、営繕課、公園緑地課、建築審査課、菖蒲総合支所(しょうぶ会館)、下水道業務課、下水道施設課、議会総務課、選挙管理委員会事務局、公平委員会、農業委員会事務局、教育総務課、指導課、文化財保護課、中央図書館、太田小学校、青葉小学校、小林小学校、栗橋小学校、桜田小学校、栗橋西中学校

監査の期日

平成30年11月9日(金)・12日(月)・14日(水)・15日(木)・16日(金)・26日(月)

監査の結果

歳入・歳出予算の執行および契約の状況について、関係法令・規則等に基づき、適正に執行されていることを確認しました。

監査委員

菊地 雅之
並木 隆一

問合せ 監査委員事務局(内線5502)



人権ぞれは愛

外国人の人権

平成30年12月1日現在、本市では、2700人を超える外国人が生活しています。また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を来年に控え、日本を訪れる外国人旅行者も年々増えてきており、今後、日常生活の中で外国人と接する機会がますます増加すると見込まれます。しかし、このような状況の中、外国人に対しての就労差別やアパートへの入居拒否、店舗や宿泊施設等の利用拒否など、さまざまな問題が生じています。また、言語、宗教、文化、生活習慣の違いなどから近隣住民とのトラブルも起こっています。これらの背景には、お互いの文化などに対する理解不足、思い込みや偏見があるようです。さらに、外国人の中には日本語が得意でない方もいるため、コミュニケーションで誤解を招くこともあります。

外国人と日本人が互いに理解し合う努力が必要です。また、外国人が日本人と同じように安心して暮らせるまちづくりが求められています。

本市では、まちづくりの基本理念などを定めた「久喜市自治基本条例」において、多様な国々の歴史や文化等を理解し、誰もが住みやすいまちづくりを進めるため、国際社会との交流・連携に努めることとしています。そのひとつとして、日本語が得意でない市内の外国人を対象に日本語教室を開催し、基礎的な日本語学習の支援を行っています。

しかし、行政の取り組みだけでは限界があります。私たち一人ひとりがお互いに理解を深め、多様性を受け入れ、尊重し合うことが大切です。国籍や言葉の違いなどで判断せず、まずその人自身を知ろうとすることが、人権の尊重につながるのです。

まずは、あいさつなど気軽なコミュニケーションから始めてみませんか。
問合せ 自治振興課自治振興係(内線2622)

受賞おめでとうございます 久喜市優秀技能者表彰

市では、毎年、優れた技術と技能を持った市内の優秀な技能者を表彰しています。今年度は、次の方々が受賞されました。

- ・那須 貞夫さん (造園職)
- ・駒形 日登志さん (大工)
- ・小森谷 米吉さん (自動車整備・修理工)



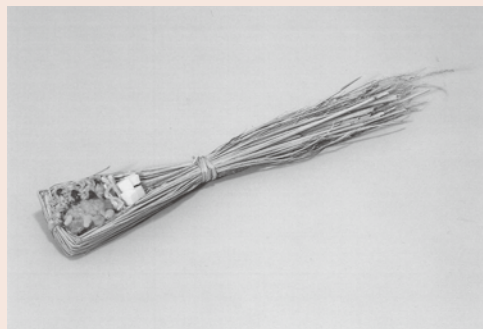
▲左から、小森谷さん、梅田市長、駒形さん

問合せ 商工観光課商工労働係
(菖蒲総合支所内/内線134)

連載久喜歴史だより(第87回)

春の年中行事「初午」と

行事食「スミツカレ」



▲ツトッコに入れられたスミツカレ・赤飯・豆腐・油揚げ(再現)

理としても知られており、大根・大豆・酒粕などを煮込んで醤油・砂糖で味付けしたものです。大根は専用のおろし器で粗くおろし、炒った大豆をつぶして煮込みます(ご家庭によって入れる具材や味付けが異なります)。大豆は節分の残りの豆(年越しの豆)を入れる家もあります。出来上がったスミツカレは、ツトッコと呼ばれる藁の入れ物でお供えされますが、現在は皿に盛る家が多くなっています。

スミツカレは「初午」の行事食であることから、「初午」以外に作ってはいけないといわれています。どうしても食べたいという場合は、「初午」で作ったスミツカレを少量タネとして残しておき、2度目のものにタネを入れて作りました。栗橋地区新井では、昔から「タネを取っておかないとスミツカレは作っちゃいけない」といわれているそうです。

春の年中行事である「初午」は、2月最初の午の日に行われる稲荷のお祭りの祭神が、和銅4年(711)2月の初午の日に稲荷山へ鎮座したと伝えられることから、この日は稲荷の縁日とされています。現在では月遅れの3月の初午の日に行われる場合もあります。

市内の「初午」は、稲荷を屋敷神としてお祀りしている個人宅でも行われています。「初午」では行事食のスミツカレ(スミツカリとも)を作り、稲荷の社にお供えします。

スミツカレは、北関東地方の郷土料理として知られており、大根・大豆・酒粕などを煮込んで醤油・砂糖で味付けしたものです。大根は専用のおろし器で粗くおろし、炒った大豆をつぶして煮込みます(ご家庭によって入れる具材や味付けが異なります)。大豆は節分の残りの豆(年越しの豆)を入れる家もあります。出来上がったスミツカレは、ツトッコと呼ばれる藁の入れ物でお供えされますが、現在は皿に盛る家が多くなっています。

「初午」ではスミツカレのほか、赤飯または小豆飯、酒、豆腐、油揚げなどお供えされています。

今年「初午」は2月2日にあたります。ご家庭でもスミツカレを作ってみてはいかがでしょうか。

問合せ 郷土資料館 ☎57・1200

健康づくり・食育推進ポスターの入賞者を紹介します(第2回・最終回)

「第2次久喜市健康増進・食育推進計画」を市民に周知し、計画を推進するため、幼児、小・中学生を対象に、健康づくりや食育を推進するポスターを募集しました。先月に引き続き、各部門の入賞者を紹介します。

入賞作品は市ホームページでご覧いただけます。

問合せ 健康医療課健康企画係(内線3421)

◆小学生高学年の部

金賞	太田小学校	4年	鈴木永本	太田小学校	4年	太田美香	さん
金賞	本町小学校	6年	松本植村	久喜北小学校	4年	成啓香	さん
金賞	久喜北小学校	4年	栗橋西小学校	栗橋西小学校	5年	栗橋西小学校	さん
金賞	栗橋西小学校	5年	栗橋西小学校	栗橋西小学校	5年	栗橋西小学校	さん
金賞	桜田小学校	6年	太田小学校	太田小学校	5年	太田小学校	さん
銀賞	太田小学校	5年	本町小学校	久喜東小学校	4年	久喜東小学校	さん
銀賞	久喜東小学校	4年	久喜北小学校	久喜北小学校	6年	久喜北小学校	さん
銀賞	久喜北小学校	6年	桜田小学校	桜田小学校	5年	桜田小学校	さん
銀賞	桜田小学校	5年	桜田小学校	桜田小学校	6年	桜田小学校	さん

◆中学生の部

金賞	久喜中学校	1年	平原井原	久喜中学校	1年	久喜中学校	さん
金賞	菖蒲南中学校	2年	照篠原	菖蒲南中学校	3年	菖蒲南中学校	さん
金賞	菖蒲南中学校	3年	篠原橋	菖蒲南中学校	3年	菖蒲南中学校	さん
金賞	菖蒲南中学校	3年	高橋	菖蒲南中学校	3年	菖蒲南中学校	さん
金賞	鷺宮東中学校	1年	小加久	鷺宮東中学校	2年	鷺宮東中学校	さん
金賞	鷺宮東中学校	2年	高久田	久喜中学校	3年	久喜中学校	さん
銀賞	久喜中学校	3年	高原	久喜南中学校	2年	久喜南中学校	さん
銀賞	久喜南中学校	2年	佐藤	太東中学校	1年	太東中学校	さん
銀賞	太東中学校	1年	坂星	菖蒲南中学校	3年	菖蒲南中学校	さん
銀賞	菖蒲南中学校	3年	佐藤	鷺宮中学校	1年	鷺宮中学校	さん
銀賞	鷺宮中学校	1年	藤	鷺宮東中学校	2年	鷺宮東中学校	さん

年金コラム

国民年金保険料は安心・便利な口座振替で

国民年金保険料の納付は、口座振替が便利です。口座振替の種類・手続きは、次のとおりです。

○口座振替の種類

- ①毎月納付(例)3月末に2月分振替
- ②毎月早割(例)2月末に2月分振替
- ③6か月前納(例)4月末と10月末にそれぞれ口座振替

- ④1年前納(例)4月末に口座振替
 - ⑤2年前納(例)4月末に口座振替
- ※②～⑤は、保険料割引あり

○口座振替の手続き

口座振替を希望する月の前々月(4月末から振替を希望する場合は2月末まで)までに次のものを金融機関へ持参し、手続きしてください。

- ・口座振替納付(変更)申出書(納付書に同封されているもの)
- ・預金通帳
- ・通帳届出印

【口座振替の注意点】

- ・月末が土・日曜日、祝日の場合は、振替日とその翌日となります。
- ・残高不足により口座振替ができなかった場合は、翌月末に再度口座振替を行います。再度の振替もできなかった場合は、振替不能通知書と振替ができなかった分の納付書が送付されます。

問合せ 春日部年金事務所 ☎048・737・7112
市民課(総合窓口)市民係(内線2663) / 各総合支所各戸籍市民係(菖蒲・内線121 / 栗橋・内線214 / 鷺宮・内線128)

里親入門講座

日時 2月23日(土) 13時30分～16時

場所 埼玉県中央児童相談所 大会議室

内容 里親制度の概要説明、里親の養育体験談、質疑応答など

定員 50人(申込順)

申込み・問合せ 埼玉県中央児童相談所里親推進担当 ☎048・775・4152

ねんきんサテライト加須

年金相談などを身近な場所で利用してもらうため、ねんきんサテライト加須を開所します。

受付時間 8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く。2月1日(金)のみ10時から)

場所 加須市役所2階

業務内容 ①年金相談・年金請求等の手続き / ②厚生年金保険・国民年金関係の届出書等の受付・相談

①は混み合う場合がありますので、事前に予約(☎0570・05・4890)をお願いします。予約の際は、基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご準備ください。

問合せ 熊谷年金事務所(☎048・522・5012)

水道管の凍結に注意！

気温が下がると水道管が凍結し、破裂することがあります。凍結防止のため、厚手の布や市販の防寒材を巻きつけるなど、水道管が直接冷気に触れないようにしてください。

◆凍ってしまったら：

- ・自然に溶けるのを待つ
- ・凍った部分にタオルをかぶせ、ゆつくりとぬるま湯をかけて溶かす

※急に熱いお湯をかけると、水道管の破裂や、給水器具の故障につながりますので

ご注意ください。

◆凍結で破裂してしまったら：

- ・応急措置として、水道メーターのそばにある元栓を閉め、水を止めてください。
- ・久喜市水道指定給水装置工事業者へ修理を申し込んでください。事業者については、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

問合せ 水道業務課料金・給水係（鷲宮総合支所内／内線256）

広域避難に関する協定を締結



東海第二発電所において原子力災害が発生した場合に、水戸市が市民の県外避難を円滑に行うため、平成30年12月25日(火)、水戸市と県内11市町（加須市、春日部市、羽生市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、幸手市、吉川市、杉戸町、久喜市）で「原子力災害における水戸市民の県外広域避難に関する協定」を締結しました。

これにより、原子力災害時、久喜市による水戸市の避難者の受け入れと、久喜市が被災した際に水戸市から復旧・応援の支援を受けることができることとなりました。

くらしの110番
トラブル備

【相談事例】

亡父が過去に原野商法で購入した山林を相続した。近隣の土地を購入希望で、周辺の土地もまとめて買取りたい人がいると不動産業者から電話があった。自宅に訪問を受けて、所有している山林を700万円で買取り取るの申し出だった。ただし、税金がからまないようにするために、一旦70万円支払うよう言われた。クーリング・オフ制度もあるので安心だと説明されたが、何故70万円支払うのか理解できないし、700万円の価値のある土地とは思えない。大丈夫だろうか。

【ポイント】

過去に原野商法（原野や山林などの価値のない土地を、必ず地価が上がるなどと巧みにだまして売りつける商法）で購入した消費者に対して、処分が困っている土地を買い取ると、電話や自宅を訪問しての勧誘を行う業者がいます。買い取りに応じていると、売却額より高い値段の新たな土地（やはり原野）を購入させる契約になっていたりと、測量代

「原野商法」の二次被害に注意しましょう

や手続費用、節税対策と称して代金を請求されることがあります。一旦お金を支払った場合、取り戻すことは非常に困難です。このように過去に原野商法で購入した土地に起因する二次被害で、高齢者が被害にあうケースが目立ちます。

【アドバイス】

①「土地を買い取る」と言われても、元々価値のない土地を高額で売却することは難しく、また別の土地との交換契約の場合もあるので注意しましょう。

②宅地建物取引業の免許があっても、悪質な勧誘を行う不動産業者もあるので、安易に信用しないようにしましょう。

③「税金対策のため」などと言われても、根拠がはっきりしない請求には、お金を払わず毅然と対応しましょう。

困ったときは次の窓口へ

市消費生活センター 19ペー
ジの無料相談をご覧ください。
県消費生活支援センター春日部
☎048・734・0999
月～金曜日／9時～16時
問合せ 生活安全課市民生活・
青少年係（内線2633）

栗橋西小学校校舎内壁修繕



11月1日(木)、ダイユウエンタープライズ株式会社の代表取締役社長、早水大輔^{はやみずだいすけ}さんに梅田市長から表彰状が贈呈されました。

ダイユウエンタープライズ株式会社には、栗橋西小学校校舎の1階内壁修繕に係る工事を無償で実施していただきました。

鷺宮中学校郷土芸能部表敬訪問



12月13日(木)、鷺宮催馬楽神楽を行う鷺宮中学校郷土芸能部が、一般財団法人 地域伝統芸能活用センターによる「地域伝統芸能奨励賞」を受賞したことを報告するため、梅田市長を表敬訪問しました。

郷土芸能部は地域の文化祭などに積極的に出演しており、伝統芸能の技の継承や後継者育成に尽力しています。

ねりんピック富山2018優勝選手表敬訪問



12月18日(火)、久喜市弓道連盟の望月衛^{もちづきまもる}さんが、第31回全国健康福祉祭とやま大会 ねりんピック富山2018のスポーツ交流大会(弓道)に、埼玉県代表チームの選手兼監督として出場し、優勝したことを報告するため、梅田市長を表敬訪問しました。

写真ニュース

第27回鷺宮地区「人権のつどい」



▲人権作文の発表



▲鷺宮保育園の発表

12月8日(土)、鷺宮西コミュニティセンター(おおとり)で、第27回鷺宮地区「人権のつどい」が行われました。

小・中学生による人権作文の発表のほか、市内の園児や小・中学生による合唱や合奏、器楽、吹奏楽などの発表が行われ、来場者から大きな拍手が送られていました。

くき検定



12月9日(日)、モラージュ菖蒲で、くき検定が行われました。

久喜市への理解を深め、愛着をもってもらうことを目的に、久喜市教育委員会と(公社)久喜青年会議所が連携して開催し、市内の小中学生約90人が参加しました。

筆記試験の後、上位4人による早押しクイズが行われ、太東中学校1年の折原正希^{おりはらまさき}さんが優勝しました。

お知らせ

久喜市役所 ☎22-1111
 菖蒲総合支所 ☎85-1111
 栗橋総合支所 ☎53-1111
 鷲宮総合支所 ☎58-1111

お知らせ

ノロウイルスに注意

ノロウイルスによる胃腸炎は、1年を通して発生します。手指や食品等を介し、主に経口で感染します。患者の便や吐ぶつからは多量のウイルスが排出されます。基本的な予防対策は、次のとおりです。

- ① 手洗いを励行しましょう。特に2度洗いが効果的です。
- ② 加熱調理する料理は中心部まで十分に火を通しましょう。
- ③ 便および吐ぶつを片付ける時は、マスクや使い捨て手袋、エプロンを着用しましょう。また、汚れた場所は十分な濃度の塩素系の薬剤で消毒しましょう。

問合せ 幸手保健所 ☎42-1101

募集

久喜市ファミリー・サポート・センター会員

◆入会希望者向け説明会
 日時 2月21日(木) 10時～12時
 場所 栗橋コミュニティセンター1くぶる多目的室
 申込期限 2月18日(月)
 申込み・問合せ 同センター
 栗橋 ☎55-1148

自衛官

◆予備自衛官補(一般または技能)
 試験日程 4月20日(土)～24日(水)の指定された1日
 応募資格 一般:日本国籍を有し、平成31年4月1日現在、18歳以上34歳未満の方/技能:日本国籍を有し、平成31年4月1日現在、18歳以上で国家免許資格等をお持ちの方(年齢の上限は資格により異なります。国家免許資格等についてはお問い合わせください)
 受付期限 4月12日(金) 必着
 ◆自衛官候補生
 応募資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の方
 試験日 受付時にお知らせ
 受付期間 年間を通じて受付中
 問合せ 自衛隊さいたま地域事務所 ☎048-651-2420

趣味クラブ員

鷲宮福祉センターでは、60歳以上の元気な方が趣味のクラブ活動を行っています。
 募集クラブ 火曜書道、日曜書道、火曜カラオケ、水曜カラオケ、金曜カラオケ、健康体操、健康体操ふきのとう、初めての太極拳、土曜太極拳、囲碁、詩吟、茶道、煎茶、大正琴、民謡愛好会、民謡、鷲宮陶芸、ハーモニカ、手品
 活動場所 鷲宮福祉センター
 対象 原則、60歳以上の市内在住者
 申込期間 2月12日(火)～3月8日(金)
 申込み・問合せ 鷲宮福祉センター ☎58-6666 (10時～16時/月曜日は休館)



催し・講座

くきパパホワイトデー企画
 ハート型クッキー作り&交流会
 日時 3月10日(日) 13時30分～16時
 場所 ふれあいセンター久喜調理室
 対象 2歳位～小学生位まで

子育てセミナー

日時 2月20日(水) 10時～11時30分
 場所 東公民館研修室2
 内容 子どものほめ方しかり方
 講師 戸井田幸子さん
 対象 小学生までの子どもの保護者
 費用 200円(資料代)
 問合せ 家庭倫理の会久喜市足立 ☎080-1797-9990

発達障がい者とその家族のための自助サークル

日時 2月28日(木) 18時～20時
 場所 中央公民館1階研修室1
 内容 発達障がい者やその家族が集える場として、テーマは自由にゆつくり話をしながら情報交換や交流をしませんか?

太極拳初心者体験講習会

対象 発達障がい者とその家族
 定員 8人(申込順)
 費用 500円
 主催 ADHDサポート
 申込開始 2月12日(火)
 申込み・問合せ 同団体
 栗橋 ☎080-3125-1875

埼玉サイクルエキスポ2019

日時 2月16日(土) 9時～17時、2月17日(日) 9時～16時
 場所 さいたまスーパーアリーナ
 内容 コミュニティアリーナ等でも乗せ自転車等の展示・試乗、自転車関連グッズ等の展示販売、ステージイベント、ミニサイクリングツアー等
 問合せ 埼玉サイクルエキスポ実行委員会事務局 ☎048-830-2826 (県広聴広報課内)

手作り講座「手縫いで ネームホルダー作り」

フェルトのパーツを組み合わせて、オリジナルのネームホルダーを作ります。

日時 2月19日(火) 9時50分～12時

場所 ふれあいセンター久喜3階会議室

定員 15人(保育あり10人・申込順)

費用 100円(材料費)

持物 刺繍針とはさみ(お持ちの方)

申込開始 2月12日(火) 9時30分

申込み・問合せ 子育てネットワーク・久喜んこ 松永

☎090・1697・2735
※この講座は市との協働事業により実施します。



公共施設の催し

中央図書館

☎21・0114

◆名作映画会

日時 2月16日(土) 13時

場所 2階視聴覚室

内容 「非情城市」(1989年 台湾作品 トニー・レオンほか) 159分

定員 50人(当日会場先着順)
◆中央図書館ブックリサイクル
保存年限を過ぎた雑誌や、

買い替え等で役割を終えた図書などを有効に活用していただくために、利用者の方に無料で配布するブックリサイクルを実施します。

日時 2月23日(土) 9時～15時
場所 2階視聴覚室

※なくなり次第終了

※入場制限する場合あり

留意事項 持ち帰りの冊数制限はありません。配布図書は他に売ることのないようにしてください。また、図書館等に返却しないでください。持ち帰り用の袋は各自で用意してください。配布予定の図書・雑誌に関する質問、在庫確認等にはお答えできません。本の取り置きは行いません。

◆図書館ウェブサービスの一時停止のお知らせ

電気設備点検のため図書館のウェブサービス(蔵書検索や予約・貸出状況の確認等)が一時停止します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

日時 2月12日(火) 9時～13時ごろまで

※作業の進捗状況によっては、終了時間が前後することがあります。

公民館

東公民館

☎21・8030

◆やさしいヨガ教室

日程 3月11日・18日 各月曜日 10時～11時30分

場所 東公民館集会所

内容 初心者のためのやさしいヨガのポーズ、呼吸法を学ぶ講師 磯悦子さん

対象 市内在住・在勤在学者

定員 20人(超えた場合抽選)

持物 ヨガマットまたはバスタオル・タオルケット、飲み物

申込期限 2月20日(水) 必着

申込方法 直接またははがき・Eメール(いずれも2人まで)に、事業名・住所・氏名・電話番号を明記の上、東公民館(〒346-0016 久喜市久喜東1の27の20/Eメール kukinigashi-kominkan@city.kukigijp)へ

※電話での申し込みは不可

西公民館

☎25・5321

◆防災施設ウォッチング

日時 3月13日(水) 清久コミュニティセンター・西公民館集合

※バス利用、雨天決行

場所 ネクスコ東日本道路管制センター(さいたま市・春日部市)

内容 安全・防災施設を見学し、その取り組みについて学びます。

対象 市内在住・在勤者

定員 25人(超えた場合抽選)

申込期限 2月28日(木) 必着

申込方法・問合せ はがきまたはEメール(1葉2人まで)に、事業名「防災施設ウォッチング」・住所・氏名・電話番号を明記の上、西公民館(〒346-0038 久喜市上清久1489の2/Eメール kukinishi-kominkan@city.kukigijp)へ

いきいき温泉久喜

☎22・7933

◆健康体操

日時 2月19日(火) 13時～14時

内容 「サプナ21健康体操久喜」による健康体操

◆健康相談

日時 2月20日(水) 13時30分～15時

内容 看護師による血圧測定・尿検査、健康相談

◆パドル健康体操

日時 2月27日(水) 10時～11時

内容 パドルという道具を使った健康体操

講師 小林靖子さん

※催しは、60歳以上の方が参加できます。

しみん農園

―農業者トレーニングセンター―

◆イチゴロールケーキ作り教室

日時 2月22日(金) 9時30分～12時30分

内容 久喜産のイチゴを使ったロールケーキ作り

定員 12人(申込順)

費用 600円

持物 エプロン、三角きん、ふきん、容器、筆記用具

申込開始 2月13日(水) 12時30分

―しみん農園久喜(緑風館)―

◆家庭菜園の残渣や生ごみで作る堆肥の基礎講座

日時 2月26日(火) 9時30分～12時

定員 20人(申込順)

持物 筆記用具、汚れても良い服装、軍手、長靴

申込開始 2月12日(火) 9時

〔しみん農園共通〕

対象 市内在住・在勤・在学者

申込方法・問合せ 電話で、農業振興課農業振興係(内線338)へ

※参加者が5人に満たない場合は中止します。

児童センター

☎21・8181

◆おもちゃの病院

日時 2月16日(土) 13時～16時

※受け付けは15時まで
内容 壊れたおもちゃの修理
問合せ 社会福祉協議会 ☎23・2526

鷺宮児童館

☎58・7054

◆ミニお話タイム・のびのびタイム

日時 3月5日(火) 10時30分～11時

内容 大型紙芝居「はらぺこあおむし」他や体位測定

対象 幼児とその保護者

◆プチランド

日時 3月7日(木) 11時～11時30分

場所 鷺宮東コミュニティセンター(さくら)

内容 「人形劇団久喜どんぐり」による人形劇

対象 幼児とその保護者

〔共通〕

申込み 不要

◆郷土の歴史・文化を学ぶ基礎講座(歴史講座)

学芸員が解説する初心者向けの講座です。

日程 3月7日(木) ①13時30分～14時30分 ②14時45分～15時45分、3月8日(金) ③13時30分～14時30分 ④14時45分～15時45分

郷土資料館

☎57・1200

◆郷土資料館視聴覚ホールほか

内容 ①考古学の基礎知識

②久喜市の地形と遺跡 ③発掘調査の基礎知識 ④鷺宮神社の地形を見る

講師 文化財保護課学芸員

定員 30人(申込順)

◆郷土資料館収蔵品展

「ちよつとむかしの道具たち」

昭和の時代に使われていた民具を展示し、当時の生活を振り返ります。小学校地域学習副読本『わたしたちの久喜市』に掲載されている民具を中心に展示します。

日程 2月5日(火)～3月31日(日) 10時～18時

場所 郷土資料館展示室2

休館日 月曜日、2月12日(火)・22日(金)、3月22日(金)・29日(金)

④久喜市の地形と遺跡

③発掘調査の基礎知識

④鷺宮神社の地形を見る

講師 文化財保護課学芸員

定員 30人(申込順)

申込開始 2月15日(金) 10時

申込方法・問合せ 直接または電話・Eメールで、郷土資料館(Eメール kyodoshiryokan@city.kuki.lg.jp)へ

◆郷土資料館収蔵品展

「ちよつとむかしの道具たち」

昭和の時代に使われていた民具を展示し、当時の生活を振り返ります。小学校地域学習副読本『わたしたちの久喜市』に掲載されている民具を中心に展示します。

日程 2月5日(火)～3月31日(日) 10時～18時

場所 郷土資料館展示室2

休館日 月曜日、2月12日(火)・22日(金)、3月22日(金)・29日(金)



相談

遺言・相続無料相談会

日時 2月23日(土) 10時～16時

場所 ①大宮ソニックシティ 902・903 ②熊谷市立商工会館3階3号室 ③ウエ

スタ川越会議室(第1) 1階

④埼玉司法書士会越谷総合相談センター

相談方法

・面談相談(予約制/1組30分)

・電話相談 ☎048・872・8055 (予約不要/当日のみ通話可能)

主催 埼玉司法書士会

申込期限 2月21日(木) 17時

申込方法・問合せ 電話で、埼玉司法書士会(☎048・863・7861)へ

浦和総合相談センター

無料出張法律相談会

埼玉司法書士会浦和総合相談センターでは、無料の出張法律相談会を開催します。

日程 2月14日(木) 13時30分～16時30分

場所 伊奈町コミュニティセンター(伊奈町総合センター内)

相談内容 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産の名義変更など

相談方法 面談相談(1組1時間/要予約)

予約方法 電話で、総合相談センター(☎048・8338・7472)へ

問合せ 埼玉司法書士会事務局 ☎048・863・7861

手

このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣を希望する方は各事業実施日の10日前までに、事業等の担当課にお申し込みください。

内 容	日時・日程	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談	2月12日(火) 13時15分～16時15分	久喜総合文化会館 会議室	人権推進課人権推進係 (内線2321)
	2月20日(水) 13時30分～15時30分	農業者トレーニングセンター 後継者対策室・和室	菖蒲総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線231)
	2月21日(木) 13時30分～15時30分	栗橋文化会館(イリス) 会議室	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線323)
	2月25日(月) 9時30分～11時30分	鷺宮総合支所 4階 408会議室	鷺宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線110)
女性の悩み (カウンセリング) 相談 【要予約】	2月15日(金) 13時～17時	市役所 4階 相談室 3	人権推進課男女共同参画係 (内線2325)
	3月1日(金) 13時～17時		
法律相談 【要予約】 1か月前から (1か月前が土・日曜日、 祝日にあたる場合は翌日の 平日から)	3月11日(月) 13時30分～16時30分	鷺宮総合支所 4階 408会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	3月20日(水) 13時30分～16時30分	市役所 1階 相談室 1・2 栗橋総合支所 2階 第1・2会議室	
	4月1日(月) 13時30分～16時30分	市役所 1階 相談室 1・2 菖蒲総合支所 4階 第3集会室	
行政相談 (国などの行政サービスへの 意見・要望に関する事)	2月19日(火) 9時30分～12時	栗橋総合支所 2階 第4会議室 鷺宮総合支所 4階 408会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	2月19日(火) 13時30分～16時	久喜総合文化会館 研修室 2 菖蒲総合支所 4階 第2集会室	
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所 3階 消費生活センター ※来室の際は、必ずお問い合わせ ください。	消費生活センター ☎22-3925 ※相談時間外のお問い合わせ先 は、生活安全課市民生活・青 少年係 (内線2633)
年金相談 【要予約】	2月21日(木) 9時～12時/13時～15時	市役所 1階 相談室 1	市民課(総合窓口)市民係 (内線2663)
物忘れ相談 【要予約】 3月14日(木)まで	3月19日(火) 9時～10時/10時30分～11時30分	鷺宮公民館 会議室 1・小会議室	鷺宮地域包括支援センター ☎58-9131 ※定員 4人、治療中の方は除く
生活困窮者自立支援相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	久喜市社会福祉協議会 (ふれあいセンター久喜内) ※緊急の場合を除き、来所の際は はお問い合わせください。	久喜市社会福祉協議会 ☎23-2526
住宅耐震相談 (木造2階建て以下に限る)	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～17時	市役所第二庁舎 1階 建築審査課	建築審査課企画指導係 (内線4695)
内職相談(あっせん)	毎週火・金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所 1階 相談室 1・2	商工観光課商工労働係 ☎85-1111 (内線134)
家庭児童相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市役所 1階子育て支援課 ※電話相談可	子育て支援課子育て支援係 (内線3288)
子育て相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	地域子育て支援センター ぽかぽか/くぶる/すまいる ※電話相談可	地域子育て支援センター ぽかぽか ☎21-8596 くぶる ☎55-1147 すまいる ☎59-7510
児童相談	毎週月～金曜日(祝日・休館日を除く) 9時～16時	児童センター/鷺宮児童館 ※電話相談可	児童センター ☎21-8181 鷺宮児童館 ☎58-7054
育児相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	各市立保育園(さくら☎21-0787/すみれ☎21-0120/ひまわり☎22-8246) ※電話相談可(あおば☎22-2566/中央☎23-6030/中央分園☎21-7870)	

交通事故発生状況 12月 ※()内は平成30年の累計				
人 身 事 故				物損事故
件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	件数
53 (560)	0 (1)	3 (40)	57 (693)	318 (3,456)

火災・救急統計速報 12月 ※()内は平成30年の累計			
建 物	3 (32)	急 病	407 (4,738)
車両・船舶	0 (3)	交 通	71 (648)
その他	1 (22)	その他	209 (2,252)
火災件数	4 (57)	救急件数	687 (7,638)

※上記は速報数値のため後日変更になる場合があります。

鷲宮保健センター	4か月児健康診査	2月15日(金)	受付：13時～13時45分	平成30年10月生まれ
	10か月児健康診査	2月19日(火)	受付：13時～13時45分	平成30年4月生まれ
	1歳6か月児健康診査	2月12日(火)	受付：13時～13時45分	平成29年7月生まれ
		3月8日(金)	受付：13時～13時45分	平成29年8月生まれ
	3歳児健康診査	3月7日(木)	受付：13時～13時45分	平成27年11月生まれ
	乳幼児健康相談	2月18日(月)	受付：9時30分～10時30分	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	3月1日(金)	10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	ママ・パパ教室【要予約】	2月20日(水)・23日(土)		妊娠15週以降の方
成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く)	9時～16時	市内在住者	

保健センターからのお知らせ

すこやか3歳児のつどい

久喜市内の3歳になるお子さんをお祝いします！

日時 3月3日(日) 受け付け9時30分/10時～12時

場所 菖蒲保健センター

内容 賞状と記念品贈呈、親子遊びなど

対象 平成27年4月2日から平成28年4月1日までに生まれた子どもとその保護者

定員 30人(申込順)

費用 無料

主催 菖蒲母子愛育会

申込期間 2月12日(火) 9時～2月22日(金)

申込方法 直接または電話で、菖蒲保健センターへ

おやこで遊ぼう～ひなまつり～

日時 2月27日(水) 10時～11時

場所 中央保健センター

内容 エプロンシアター、簡単工作など

対象 市内在住の未就学児(0歳～6歳)とその保護者

定員 30組(申込順)

費用 無料

主催 久喜母子愛育会

申込開始 2月12日(火) 9時

申込方法 直接または電話で、中央保健センターへ

個別検診の受診期間は2月28日(木)までです

市が実施している個別検診(大腸がん・前立腺がん・子宮頸がん・肝炎ウイルス検診)の受診期間は2月28日(木)までです。まだ受診していない方は、市内委託医療機関に予約の上、早めに受診しましょう。

なお、各種検診は、集団または個別検診のどちらかを、同一年度に1回のみ(子宮頸がん検診は2年度に1回、肝炎ウイルス検診は一生涯に1回)の受診となります。

実施医療機関等については平

成30年3月に全戸配布した「保健事業日程表」や5月下旬に対象年齢の方に送付した「久喜市からのがん検診のお知らせ」をご覧ください。また、市ホームページにも掲載しています。

問合せ 各保健センター

がん検診無料クーポン券の有効期限は、2月28日(木)までです

平成30年5月下旬に、国で定める一定年齢の方(※)を対象に、がん検診無料クーポン券を送付しました。まだ受診をしていない方は、早めに受診してください。

受診方法 無料クーポン券に同封したパンフレット等をご覧ください。

※無料クーポン券対象年齢

(平成31年3月31日時点)

・子宮頸がん検診…21歳の女性

・乳がん検診…41歳の女性

問合せ 各保健センター

久喜市休日夜間急患診療所

☎&☎ 21-9090

診療科目 内科・小児科

所在地 本町5-10-47(中央保健センター併設)

受付時間

○18時30分～21時30分…2月3日・10日・17日・24日、3月3日・10日 各日曜日

○13時30分～16時30分、18時30分～21時30分…2月11日(祝)

診療時間 受付開始30分後から終了30分後まで

※問い合わせは診療時間内をお願いします。

●埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199 (24時間対応)
(医療機関案内)

歯科・精神科案内と医療相談は除く。

●救急電話相談(24時間対応)

①大人と小児を対象とする全国共通救急電話相談 #7119

②大人を対象とする救急電話相談 #7000

※①、②：ダイヤル回線・IP電話、PHSは ☎048-824-4199

③小児救急電話相談 #8000 (☎048-833-7911)

●埼玉県精神科救急情報センター ☎048-723-8699
(緊急的な精神科医療相談・医療機関案内)

受付時間 月～金曜日…17時～翌朝8時30分

土・日曜日、祝日…8時30分～翌朝8時30分

各保健センターで行う事業は、原則としてその地区の住民の方の参加・受診が主になります。ほかの地区で参加や受診を希望される場合は各保健センターにお問い合わせください。

乳幼児の発育発達（運動面、言語面）について、医師、理学療法士、作業療法士、臨床心理士、言語聴覚士による個別相談を実施しています。また、不妊治療費助成事業を実施しています。詳細は、各保健センターにお問い合わせください。

保健センターの保健事業 2月10日(日)～3月9日(土) (2月1日～9日は広報くき1月1日号に掲載済)

	事業名	実施日時等	対象者等
中央保健センター	4か月児健康診査	2月21日(木) 受付：12時45分～13時45分	平成30年10月生まれ
	10か月児健康診査	3月5日(火) 受付：12時45分～13時45分	平成30年4月生まれ
	1歳6か月児健康診査	2月20日(水) 受付：12時45分～13時45分	平成29年8月11日～9月10日生まれ
	3歳児健康診査	3月6日(水) 受付：12時45分～13時45分	平成27年11月6日～30日生まれ
	乳幼児健康相談	2月14日(木)、3月8日(金) 受付：9時30分～11時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	3月5日(火) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	ママ・パパ教室【要予約】	2月17日(日)・27日(水)、3月7日(木)	妊娠15週以降の方
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	食生活相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	不登校・ひきこもり家族のつどい	2月18日(月) 14時～16時 場所：中央公民館	登校拒否・不登校・ひきこもりで悩んでいる家族 ※2月は(株)越谷心理支援センターの臨床心理士が同席します。
精神保健福祉士によるこころの健康相談【要予約】	2月26日(火) 13時30分～15時30分	意欲の低下やひきこもり傾向にある方等 ※家族などからの相談も可	
菖蒲保健センター	4か月児健康診査	2月12日(火) 受付：12時30分～12時50分	平成30年9月～10月生まれ
	3歳児健康診査	2月13日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成27年9月～10月生まれ
	乳幼児健康相談	2月19日(火) 受付：9時30分～11時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	2月22日(金) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	ママ・パパ教室【要予約】	2月14日(木)・24日(日)	妊娠15週以降の方
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
栗橋保健センター	4か月児健康診査	2月19日(火) 受付：13時～13時30分	平成30年10月生まれ
	10か月児健康診査	3月5日(火) 受付：13時～13時30分	平成30年5月生まれ
	3歳児健康診査	2月15日(金) 受付：13時～13時30分	平成27年9月16日～10月22日生まれ
	乳幼児健康相談	2月18日(月)・25日(月) 受付：9時30分～11時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	2月27日(水) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	ママ・パパ教室【要予約】	2月12日(火)・16日(土)	妊娠15週以降の方
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	ウォーキング体操	3月7日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
	ダンベル体操	2月21日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
コアラ（障がいのある子どもの保護者のつどい）	2月22日(金) 10時～11時30分	心や身体に気がかりのある子どもの保護者	



皆様のご理解とご協力をお願いします

規制区域周辺は交通渋滞の発生が予想されますので、自動車等の利用は極力お控えください。
 ※規制時間内は自転車や歩行者の道路横断も制限されます。
 規制時間内でも最終ランナーが通過次第、規制を解除する場合があります。現場の警察官、役員の指示に従ってください。

問合せ 久喜マラソン大会実行委員会事務局 [久喜市教育委員会生涯学習課スポーツ振興係内 (内線367)]

1月1日現在 ()内は前月比	
人 □	153,709人 (-39)
男	76,759人 (-34)
女	76,950人 (-5)
世帯数	65,987世帯 (+3)

■久喜市役所 (本庁舎)	〒346-8501 下早見85-3	☎ 0480-22-1111 (代表) / ☎ 0480-22-3319
■久喜市役所 (第二庁舎)	〒346-0024 北青柳1404-7	☎ 0480-22-1111 (代表) / ☎ 0480-22-0300
■莒蒲総合支所	〒346-0192 莒蒲町新堀38	☎ 0480-85-1111 (代表) / ☎ 0480-85-1806
■栗橋総合支所	〒349-1192 間鎌251-1	☎ 0480-53-1111 (代表) / ☎ 0480-52-6027
■鷲宮総合支所	〒340-0295 鷲宮6丁目1-1	☎ 0480-58-1111 (代表) / ☎ 0480-58-2020
■久喜市教育委員会	〒346-0033 下清久500-1	☎ 0480-22-5555 (代表) / ☎ 0480-31-9550

